

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所概要(事業所別)

事業所番号	1272800226		
法人名	株式会社エクセルシオール・ジャパン		
事業所名	グループホームいきいきの家鴨川		
所在地	千葉県鴨川市古畑317-1		
自己評価作成日	令和3年3月8日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.ikiiki-kamogawa.com/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人NPO共生
所在地	千葉県習志野市東習志野3-11-15
訪問調査日	令和3年3月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念である「いつまでも自分らしくいられる生活」を常に意識し、行動指針として次の4点に力を入れ、入居者様の支援を行なっております。

①個別ケアの確立
私たちは「その人らしさを大切に」を合言葉に入居者様のご希望に添った生活を支援します。

②心の通う介護
私たちは、入居者様が「安心して生活ができる」ように笑顔と真心で接します。

③地域社会との連携
地域の方々と交流の機会を持ち「地域から愛あれる存在」になります。

④向上心とチームワーク
介護のプロとして常に向上心を持ち知識と技術習得に努めます。また「共に支えあう心」を忘れずにチームワークを大切にします。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所理念である「いつまでも自分らしくいられる生活」を事務所や各ユニットに掲げ、毎日の朝礼時に唱和すると共に、職員の名札の裏には4つの行動指針(①個別ケアの確立②心の通う介護③地域社会との連携④向上心とチームワーク)が掲げられ、常に見られるように携帯し、ユマニチュード(人間らしさを取り戻す)ケアを推進している。本人が持っている能力をできる限り使ってもらうことで、その人の健康を向上させたり維持することが出来る。その人の持つ能力を奪わない、所謂ユマニチュードケアは、利用者の食事の際の下膳やテーブルのふき取り、床の掃き掃除等への参画により、ADLの低下の防止や維持に繋がっている。

コロナ禍で地域の行事もすべて中止となっているが、例年地域の節分会で餅投げを見ているためか、今年は自治会の方が餅を持って来てくれるなど、日常的に地域の一員として交流している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を各職員のネームプレート裏に携帯し、常に見られるようにしているほか、事務所内にも掲示し、朝の申し送りなどで常に目にすることができる。理念の理解を深めるよう指導し、ケアの基本としている。	事業所の理念「いつまでも自分らしくいられる生活」を事務所や各ユニットに掲げ、毎日の朝礼時に唱和している。職員の名札の裏には、4つの行動指針が掲げられ、ユマニチュード(人間らしさを取り戻す)ケアを推進し、新入職員採用時のオリエンテーションでも教育している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	人員不足により地域の共同作業の参加は出来ないが、事業所周辺の除草などは地域住民の方々の意向に沿うようにしている。また、夏祭りなどの地域行事には積極的に参加している。	古畑地区の自治会に加入し、地区長が回覧板を持参時に情報交換を行っている。自治活動としては、年に4～5回施設周辺の除草作業を行っている。コロナ禍の為、地区の夏祭りや節分会が中止となったが、例年節分会で餅投げを見学しているためか、自治会の方が餅を持って来てくれた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ケア会議へ参加し、認知症の専門家としてご家族はもちろん地域住民の方々のご相談にも対応している。ご依頼があった際には他施設への紹介も行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催している。入居者ご家族や市職員・訪問看護師、近隣住民の方々にも参加していただき意見交換や情報共有を行っている。様々なご意見やご要望も積極的に取り入れ、サービス向上を目指している。	コロナ禍での運営推進会議は自粛し内部だけで行い、行事の写真や報告事項等を記載した議事録を、市、自治会長、訪問看護師、家族等に送付し、質問等があれば電話で対応している。特にコロナウィルスに関しては、市から現状について電話があったり、家族からは何時頃面会が出来るようになるか等の問い合わせが多い。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の参加に加え、疑問点があれば市担当者に確認している。また、入居者様の紹介などもいただいている。	管理者が介護保険課へ各種の相談に行ったり、事故報告等については直接担当係へ持参している。コロナウィルスの接種対象者アンケート調査等はメールでの対応が多い。マスクについては、市の職員が5回程持参してくれて非常に助かった。空室相談については地域包括等で行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人で身体拘束0宣言を掲げており、身体拘束の違法性、拘束にあたる行為を職員と共有している。研修への参加や施設内での勉強会を行っている。	管理者、ケアマネ、職員1名で構成する身体拘束廃止委員会を毎月開催し、事例が有った場合は話し合った結果を各ユニットへフィードバックをしている。身体拘束に関する内部研修は、年2回ユニット毎にケア会議の中で行っている。内容は、主に実例を挙げて身体拘束が利用者に及ぼす影響について話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	社内マニュアルの利用や研修会への参加などを行なっている。また、月に一度の委員会では接遇やケアでの適切な対応、不適切だったであろう対応を見直している。管理者や委員会のメンバーを中心とし、各職員に指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市や県の研修に参加し、その内容を職員に伝えとと共に、全職員が研修に参加するよう指導している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書にてご家族へ説明の上、ご了解の際には署名をいただいている。契約時は十分に時間をかけ、ご家族に不安や不満が残らぬよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議において伺う機会を作っている。また、契約時に苦情相談窓口・担当者の説明をしている。面会時にも確認するよう努めている。いただいたご意見は担当者会議で取り上げ話し合っている。	家族が意見等を発する機会は、運営推進会議、訪問時、電話等がある。主にコロナ禍での外出要望だが、リハビリをしてもらえないかとの要望もあり、来月から家族対応で行うことになった。コロナ禍で面会は禁止しているが、スカイプでテレビ電話を行っている方があり、職員が付きっきりで対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニットリーダーを通して意見、不満を聞く機会を設けている。また、法人内のホットライン制度や、社内にご意見箱の設置を行なっている。会議の場を利用し職務上の問題点なども話し合っている。	ケア会議で就業時間を変更して欲しいとの意見が有り検討した結果、4月から就業時間の見直しを行う。6時からの早番を6時半からにする。年2回行う個別面談では、コロナ禍で外出できないので、レクをやりたいとの意見が有り、おはぎ、パフェ、たこ焼き、ホットケーキ作り等おやつ作りの提案が多くなってきた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の方針として、残業ゼロを掲げ目指している。資格手当の支給や資格取得への援助なども行っている。また、有給休暇やリフレッシュ休暇等の取得もできている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	市の育成事業に繋げ資格取得を支援している。外部研修への参加や、法人内の研修に参加するよう促している。また研修で得たことは会議で発表してもらい各自のスキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月に1度近隣のグループホームの会議に出席し、意見交換を行っている。法人主催の会議にも参加し困難な課題などで他事業所の意見をいただく等している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人を含めたご家族の施設見学を進めており、施設での生活や活動について詳しくお伝えしている。ご希望がある場合には体験入居にも対応している。また、ご本人と面談を行ないご意見・ご要望を伺っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	時間をかけてご家族のご意見・ご要望をお聞きしている。ご家族からお電話があった際にはすぐに管理者が対応できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族との面談を通し、状況把握に努め、施設での生活でご本人の能力を発揮できることを探すよう努めている。場合によっては他施設へのご紹介も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はもちろん他の入居者様とも垣根のない関係を築き、ご本人が孤立をしないよう努めている。日々の生活においても、対等の立場を築くよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との外出・外泊・一時帰宅等のご要望には対応している。面会もご自由にお越しただいている。些細なことでもご連絡し、密な連携を心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人のご近所の方々の面会も受け入れており、また外出の際にはご本人のご自宅を訪れるなどしている。ご本人の意思を尊重、確認し公民館などの活動にも参加できるよう支援している。	面会については、以前利用者の近くに住んでいた方がいきなり入ってきたことがあるが、コロナ禍であり断っている。コロナが少し落ち着いた時は、公民館(旧小学校)での地域のサークル活動に参加したり、ホームの夏祭りに来てもらったりした。毎月墓参りに行っていた利用者がコロナ禍で行けなくなり、刺激が少なくなったためかADLの低下が目立ってきた。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入って他の入居者様とお話できるよう支援している。レクリエーションでも大勢が参加し楽しめるようなものを多く取り入れている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後(ご退去後)も、困ったときはいつでもご連絡いただけるようお願いしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各入居者様のご意見や状況などはノートに記載し常に全職員が把握するよう努めている。理念である「いつまでも自分らしくいられる生活」を基にご本人にとって何が一番大事かを常に考えている。	申し送りノートに利用者の状況を書き込むことで、情報の共有化を図っている。記録された中で、利用者の食事量が落ちているということが記載されていた。このことを主治医に報告し、栄養剤の補給をすることになった。言葉として表れないことでも、細かな点を申し送りノートに記載し、利用者の状況把握に努めている。また、利用者から一言でも発せられたことは、叶えさせてあげる気持ちで接している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談や契約の際にご本人やご家族にお聞きするとともに、入居後もご本人とお話し、生活状況などの把握に努めている。ご自宅で使用していた物を施設でも使用していただく等、今までとより近い環境づくりに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの過ごし方を記録に残している。変化があった場合も記録し、全職員が把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンスを利用し課題の明確化に努め、ご本人やご家族のご意見・ご要望、医師の判断等を取り入れながら介護計画を作成している。	ユニットごとに毎月、職員が交替で運営するケア会議が開かれる。事前に分析シートが配布され、目を通してもらい会議に臨んでいる。おかげで、活発な意見が出されケアプランに繋がっている。ケアプランの見直しに当たっては、業務日誌、個人の介護記録、申し送りノート等もケア会議で参考にされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌や個人の介護記録、申し送りノートへの記録により職員間での情報の共有に努めている。月に1回の担当者会議ではケアの方法などを共有している。ケア方法の見直しを検討した場合は介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人のニーズに添ったケアを心掛けている。困難なご要望でもご家族や関係各所と連携を図りながら実現に向けて努力している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア等を活用し、レクリエーションなどに役立っている。また入居者様や職員の家族などでも外出時やレクの際に協力していただける方にはお願いしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族のご希望の病院に受診できるよう協力している。受診対応した場合はご家族に結果を報告している。訪問診療や訪問看護もあり適切な健康管理に努めている。	契約時にかかりつけ医から訪問診療ができる提携医の鴨川市立国保病院に切り替えてもらっている。ユニットごとに提携病院の専属医師がいて月1回の往診と、提携病院から週1回の看護師の訪問で利用者の健康管理に当たっている。訪問看護師とは24時間対応ができる体制となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師と連携をとりご利用者様の情報を共有している。体調に変化があった場合は直ぐに連絡を取り迅速かつ適切な対応を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、ほぼ毎日お見舞いに伺い、ご様子を確認するとともに医師や看護師と情報交換を行っている。退院後の相談も行える様に関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には必ず終末期の要望をお聞きするとともに、施設で出来ること・出来ないことの説明を行い、明確にしご理解をいただいている。医療機関と24時間の連絡体制を整えている。	契約時に、健康管理指針の中で「急病・重度化に対し」という項目を設け十分に説明をし、終末期に対する希望欄に署名を頂いている。ホームとしては、体制が整っていないことから看取りまではできないが提携医と相談の上、提携病院の中にある介護医療用(療養)病棟に移っていただき対応してもらおうようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時等の対応方法についてマニュアルを整備すると共に勉強会を開催している。心肺蘇生やAEDの操作についての研修に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、火災・夜間想定避難訓練を実施している。訓練の報告書を作成し問題点を職員全員が把握するよう努め次回の訓練へ活かしている。緊急連絡網や消防設備を整えている。	今年度は2回防災訓練として自主訓練を行った。訓練の結果、火災報知機の受信機に不具合が発見され新品に交換された。避難場所は、地域で指定されている近くの公民館となっている。千葉県内を襲った台風被害を機に発電機を購入、防災貯蔵庫の設置も行われた。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全室個室のため、プライバシーは尊重されている。訪室の際にはノックや一人一人にあった声え掛けを行なうよう指導している。接遇を重視しているため表情等にも配慮している。	プライバシーの確保、個人の尊重の面から今年度は、ドアを必ずノックすることに力を入れている。排泄時は、膝の上にタオルを掛ける等の配慮も心掛けている。相手の尊厳を重視する意味からも、利用者が一番理解できるのは笑顔であり、常に笑顔で接するように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のコミュニケーションを欠かさず行い、ご本人の趣味や嗜好などを把握するよう努力している。本人の言葉をさえぎることなく傾聴することに努め、実現に向け努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな時間設定はあるが一人ひとりに合わせ、自由に過ごしていただくことを常に考え支援している。食事時間や入浴日をずらす等希望に添った支援を行なっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容を導入しているが、ご本人の希望で好きな美容院を利用できるよう対応している。また衣類を購入する際はご本人にも同行していただき、好みを確認している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付け、配膳や味見、後片付けなど、入居者様にも出来る限りご協力いただいている。入居者様の状況に合わせ、食事形態やメニューなどを工夫している。	食事は、通常食材会社を通した宅配で賄われているが、週2～3回は手作りメニューということで地元のスーパーで買い出しをしている。食事の手伝いが自分も参画しているという認識もあり、職員の洗った食器の拭き取りや床掃除も手伝ってくれている。食事は利用者の状況に併せて極きざみ、きざみ、一口大、普通といった形で提供されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は毎食後、食事記録に記載している。医師と連携しながら栄養状態の把握に努め、必要に応じて栄養補助食品の利用も検討している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施し口腔内に汚れや食べ残しが無いよう注意している。義歯は毎晩洗浄液に浸している。また、訪問歯科を導入しており、口腔内の清潔を維持している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の状況やご要望に合わせトイレへの定時誘導や声かけで対応している。排泄は全て記録し、排泄パターンを把握するとともに自立排泄を目指している。	1枚の用紙に1か月分の個人ごとの排泄管理表が作られており、各人の排泄パターンを確認してトイレ誘導がされている。健康状況の確認のために、トイレを流すのは職員が行っている。定期的なトイレ誘導することで失禁が防げられ、ひいては本人の自尊心を傷つけないことにも繋がっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分摂取を見直すとともに、医師と連携し下剤での調整も行なっている。運動や腹部を暖めてマッサージをするなど定期的な排便につながるよう、工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の希望や体調に考慮し、柔軟な対応をしている。シャワー浴や清拭、足浴など部分浴の実施もしている。入浴の記録を作成し職員で共有し清潔保持に努めている。	週2回の入浴を基本としている。ホームには浴室にリフトが備えられており、ある程度重度化した利用者にも入浴の対応ができるようになっている。皮膚のトラブルのある人、巻き爪の人には爪を切る前に足浴をするようにしている。当日、体調不良で入浴のできない人には、清拭に切り替えることもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望に添った環境づくりに配慮している。温度、明度、湿度や音など適切な安眠環境を提供するとともに、生活習慣に応じてテレビやラジオ、読書など自由に楽しんでいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬専用のファイルを利用し、服薬内容を把握している。服薬内容が変更された場合は記録し、症状の変化を把握するようにしている。変化があれば医師への相談も行なっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を把握し、それを生かせるような役割やレクリエーションを見つけるよう支援を行っている。行事は季節を感じていただけるようなものを企画している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買物など天気の良い日には外出の機会を作るようにしている。遠方への外出はなかなか難しいが季節によって外出先を変更するなど工夫をしている。	コロナ以前は近くのスーパーまで散歩に良く出かけていたが、現在はホーム内の広い駐車場を歩いたり日光浴をしてもらったり、ウッドデッキに出て外気を吸ってもらおうようなことをしている。コロナの影響で現在は外出支援はしないが、車で鋸南町の佐久間ダムにお花見に出かけたこともある。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご希望の際には現金の所持、管理をしていたでいる。買い物時にはご自分で品物を選び、お支払をしていただくなど一人ひとりの能力にあった支援を行なっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所の電話やフロアーの子機を利用し電話をかけていただいている。携帯電話をお持ちの方もおり、家族や親類に自由に連絡を取り合っている。書簡についても支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファや椅子を所々に置くことで自由にくつろいでいただくことができる。室温設定や明るさなどにも配慮している。ウッドデッキもあり気軽に外の空気に触れることができる。	利用者が横になれるようソファを置いているが、寝転がって寛いでいる姿も見受けられる。リビングからウッドデッキにそのまま出られるようになっており、車いす利用者も出ることができウッドデッキでお茶を飲みながらおやつを口にする人も多い。また、プランターが置かれているので、野菜に水を掛けて楽しめる姿も見られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方と過ごせる様に席を工夫したり。入居者様にお好きな場所で過ごしていただけるようソファや椅子を配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家庭で使用されていたものをお持ちいただき使用している。危険を伴わないものであれば家具や家電などもご自由にお持ちいただいている。居心地よく過ごしていただくため、ご自宅に近い環境作りを目指している。	使い慣れた物を持ち込み、入居前の環境をそのまま継続できるようにしている。利用者本人、家族と話し合いながらレイアウトを決めるが、職員が事前に入居前の自宅を訪れ状況を確認することもある。居室担当者が決まっており、居室で一緒に花に水をやりながらのコミュニケーションが利用者の心の安定化にも繋がっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全面バリアフリーとなっており、居室にはご本人・ご家族の許可をいただきお名前のプレートや顔写真を掲示させていただいている。トイレや浴室にも分かりやすく表示している。		